■令和5年 | | 月24日 南部·東部地域振興対策特別委員会 県内調査 概要

① 奈良県フォレスターアカデミー

(1)調査目的:奈良県フォレスターアカデミーについて

(2)調査事項の概要

概要

- ・令和3年4月開校。(設置根拠:奈良県フォレスターアカデミー条例)
- ・学科は森林作業員学科(1年)とフォレスター学科(2年)の2学科。
- ・校舎は奈良県立奈良南高等学校吉野学舎の3階と | 階の一部。このほか、主なサテライト実習場として、機械化推進センター(吉野町)、実習林(高取町)等がある。
- ・費用面では、授業料のほかに、個人防護装備(ヘルメット、チェーンソーパンツ、安全靴、防護手袋等)の購入に8~15万円程度が必要。

カリキュラムについて

- ・森林作業員学科とフォレスター学科の | 年目は、基本となる林業の現場技能や森林・ 林業に関する幅広い基礎的な知識・技術の習得を目指し、同じ授業を受講。 フォレスター学科の2年目では、 | 年目で学んだことを掘り下げるとともに、マネジ
- メントや経営など総合的な知識の習得を目指す。
- ・卒業後、即戦力となるよう、チェーンソー作業従事者や狩猟(わな猟)を始め 17 の 資格等を取得できるようになっている。

奈良県フォレスターアカデミーの特徴について

- ・奈良県の森林管理職は、採用された後にフォレスター学科で2年間学ぶこととなっている。全国に林業大学校は26校あるが、県職員として採用された後に学ぶことができるのは奈良県フォレスターアカデミーのみ。
- ・森林管理職は、卒業後、市町村において、長期間、同一の森林に関する行政事務を担 うため、県内の森林組合や林業事業体に就職している卒業生と連携し、森づくり・地 域づくりを行うことが期待される。
- ・また、労働局より無料職業紹介所の指定を受け、アカデミーの在学生・卒業生を対象に林業事業体等とのマッチングを行っており、令和5年 II 月 I6 日現在、求人企業30 社、有効求人数 48 人となっている。

受験者・入学者・卒業生の進路について

・開校以来3年の受験者は、年により年齢・出身地に違いがある。

各年の特徴

R3 年度入学対象:30~40 代の受験者が多く、出身地は県内中心。

R4 年度入学対象: 10 代が多く、出身地は県内・県外同程度。

R5 年度入学対象: 10~20 代の受験者が多く、出身地は県外中心。

・女性の学生については、令和4年度に1名、令和5年度に森林管理職として1名、一

般学生として2名入学している。

・卒業後の進路としては、林業事業体への就職が多い。





(3) 質疑応答

Q: 入学倍率はどの程度か?

A: 令和3年度~令和5年度入学を対象とした試験においては、不合格者は | 名で、ほぼ全員合格している状況。令和6年度入学を対象とした第 | 回試験では、5名不合格としている。

Q: 卒業後の進路が「自営」や「起業」となっている学生の具体的な内容は?

A: 「自営」とした学生は、定年退職後に入学された方で、相続された森林を管理されている。「起業」とした学生は、団体等に就職せず、個人事業主として森林に関する 仕事をすることを選び、現在は森林に関するアルバイト等に従事している。

Q: 現場に出た卒業生からアカデミーで学びたかった事項は挙がっているか?

A: フォローアップの体制を整えたいと考えているが、具体的な仕組みはこれから。現時点では、卒業生から寄せられる相談に個別に対応している状況。 同窓会組織を立ち上げたので、相談できる場としていきたい。

Q: 卒業生の就職先からの評価は?

A: 地域おこし協力隊として活躍しているところからは、作業をするにしても、何のためにその作業をするのか、次に何をしなければならないのか、作業の意味と流れを理解している点を評価いただいている。

Q: 奈良県の森林管理職の育成に上限等は設定しているか?

A: 上限を 40 名としている。市町村における主な業務は、施業放置林の解消に向けた 事業などであり、市町村の需要は確認している。

Q: 今後、人材を輩出していきたい分野は?

A: 森林に関する職業としては、林業に特化している状況だが、木材産業だけでなく、 森林サービス産業にもフォレスターアカデミーで学んだことは生かせるため、そう いう職業の掘り起こしにも取り組んでいきたい。

② 明日香村 新庁舎

- (1)調査目的:明日香村 新庁舎について
- (2)調査事項の概要

建物概要

- ・敷地面積 計 20,696.05 平方メートル。
- ・行政棟(鉄骨造2階建)、交流棟(鉄骨造平屋建)等で形成。
- ・旧庁舎は建設から60年を経過し、平成28年の熊本地震から、災害発生時における 行政の速やかな被災者対応や業務継続の確保のために、拠点となる役場庁舎の安全 確保の緊急性を改めて認識。同年、明日香村新庁舎建設基本構想に着手し、令和6年 5月8日開庁。

新庁舎の特徴

- ・新庁舎の特徴は、明日香法による制限を踏まえ、景観にも配慮。また、周辺施設でイベントがあった際に活用できるよう、敷地内に分散して駐車場を配置。
- ・玄関周辺にベンチを設置するなど、パブリックコメントの意見を反映。
- ・目的の窓口が分かりやすい執務空間を目指し、主要な住民サービスの窓口を行政棟 | 階に集約配置。キッズスペースや授乳室も設置。
- ・長期間使用する施設となるため、将来においても 柔軟に対応できるよう、大きな空間をパーティシ ョンで区切ることができる設えとしている。
- ・災害発生時を意識し、交流棟は、議会開会時には 議場や委員会室として、災害時にはボランティア の活動拠点として活用する設えとしている。



3 南部振興議員連盟/南部・東部地域振興対策特別委員会 懇談会

(1)調査目的:南部・東部地域の各市町村の課題理解

(2)調査事項の概要

知事、村井副知事、県関係部局長、関係市町村長等と南部振興議員連盟加入議員、南部・東部地域振興対策特別委員会委員が一堂に会し、南部・東部地域の課題等について意見交換を行った。

各市町村長の主な発言

- ・地域の住民生活、観光振興等に不可欠な道路整備・改良等が必要。
- ・熊の目撃情報が増えている。その他にも、猿や鹿等の獣害も課題。
- ・県内一律の規制等は、地域の実情を勘案して、緩和権等をお願いしたい。

知事のコメント

- ・予算が伴わずに解決できる課題には速やかに対応したい。
- ・過疎化が進行している地域に市街化調整区域の規制が必要か検討したい。
- ・道路改良予算については、財源の確保に苦労しているところ。
- ・税収を増やす努力は行っているが、一朝一夕に解決できる問題ではないことから、財 源確保の手段として既存事業の見直しを進めた。住民生活に密着したものに充当し ていくために行財改革を進めていきたい。

